

## はじめに

「すべての子どもたちが、読書に親しむことで豊かな心を育み、前向きに生き抜く力を身につけて欲しい」。

伊藤忠記念財団は、このねらいの達成に向け、障害のある子どもたちを主な対象に電子図書の寄贈を2011年より開始しました。「わいわい文庫」と名づけた電子図書は、今回の66作品を加え、合計278作品となりました。

本事業も開始から6年が経過し、少しずつ手応えを感じています。配布団体数は、全ての特別支援学校及び大都市図書館に送った2011年の1,135から翌年は502まで減少しましたが、2015年は1,000を超えるまで回復しました。受領先から届くアンケートからは、多くの子どもたちが「わいわい文庫」を楽しんでいることがわかり、電子図書という新しい読書スタイルが定着をし始めているようです。

製作に関しては、出版社の皆様から選書のご助言、データの提供など、より一層のご協力を頂戴しました。昨年より始めた、各都道府県立図書館との共同企画「日本昔話の旅」も9館のご協力の下、今回配布の作品に加えることができました。また、当財団が2015年度に主催した「読書バリアフリー研究会」の受講生のうち29名の方から校正ボランティアのお申し出を頂き、協力をお願いしました。私たちの事業は、多くの方のお力添えで成り立っていることを改めて実感した年でした。その他では、製作した書籍のISBN（国際標準図書番号）を財団ホームページ上で掲載を開始しました。

さて、この4月より障害者差別解消法がスタートします。この法律によって、公共団体は障害のある方へ「合理的配慮」を行うことが義務付けられます。そのための「基礎的環境整備」の一端として教育委員会や図書館から「わいわい文庫」への問合せを多くいただいています。また、図書館員の研修会などに財団職員がお招きいただき、事業説明をする機会も増えてきました。

以前、私たちの財団は児童館を運営しており、その中に児童書3,000冊を有する小さな図書室を持っていました。来館する子どもたちへの読書推進をすすめていましたが、障害のある子どもたちの読書について真剣に考える機会はありませんでした。様々な立場の子どもがいることを知らなかったのです。その頃の反省もこめて、青少年教育に携わる人々に対し、紙の本では読めない子どもたちが大勢いることと、バリアフリー資料を届けることの大切さをこれからも訴えてまいります。

2016年3月

公益財団法人伊藤忠記念財団